

お申込みされる前に、以下の内容を十分御確認ください。

## 対象事業所

### サービスの種類

訪問介護	短期入所生活介護	(介護予防) 訪問看護	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	小規模多機能型居宅介護	介護老人保健施設
訪問入浴介護	短期入所療養介護	(介護予防) 訪問リハビリテーション	(介護予防) 居宅療養管理指導	看護小規模多機能型居宅介護	介護療養型医療施設
訪問看護	福祉用具貸与	(介護予防) 通所リハビリテーション	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症対応型 共同生活介護 (GH)	介護療養院
訪問リハビリテーション	特定施設入居者生活介護	(介護予防) 短期入所生活介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型 特定施設入居者生活介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護
通所介護	居宅療養管理指導	(介護予防) 短期入所療養介護	地域密着型通所介護	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
通所リハビリテーション	(介護予防) 訪問入浴介護	(介護予防) 福祉用具貸与	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護 (GH)

(注1) 都内に所在する事業所とする。(注2) 国又は地方公共団体が設置する事業所(指定管理者が管理するものを含む)は除く。

(注3) 介護保険法第72条の2の規定による共生型サービスは除く。

## 利用条件

**利用にあたり、以下の条件を満たす必要があります。**

1. 公益財団法人東京都福祉保健財団より令和3年9月1日に配信予定の生産性向上セミナー(動画)を9月15日までに視聴すること。
2. 組織の業務改善のため、プロジェクトチームを結成する等、組織全体で取り組む意向のある事業所であること。
3. コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和4年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力をするよう努めること。  
※本事業に手上げされるすべての事業所に事例発表等を行っていただくわけではございません。ご協力いただく事業所は、本事業終了後に、取組状況や成果等を踏まえて選定いたします。

## 申込方法等

法人にてとりまとめの上、**令和3年8月27日(金曜日)までにメールに申込書を添付して送信していただきますようお願いいたします。(申込書は当財団ホームページ「令和3年度介護現場改革促進等事業『個別相談』」からもダウンロード可能です。)**

提出先メールアドレス：[genbakaikaku@fukushizaidan.jp](mailto:genbakaikaku@fukushizaidan.jp)

財団HP(URL)：<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kobetusoudan/>

検索

東京都福祉保健財団 個別相談

## お問い合わせ先

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階  
公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当 村上・原田  
TEL: 03-3344-7275 FAX: 03-3344-8531

(留意点)

- 同一サービスについて複数の事業所を申し込むことも可能です。なお、**実施規模(20事業所)**に達するまでの選定に当たっては**先着順**となりますので、**お早めにお申し込みください。**
- 参加が決定した事業所については、令和3年8月31日(火曜日)までに、参加決定の通知をお送りいたします。